

令和5年 第3回 ふじみ野市農業委員会総会議事録								
招集日時	令和5年3月24日		開会場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室				
開会の日時 及び宣告者	開 会	令和5年3月24日	午後1時35分	議長				
	閉 会	令和5年3月24日	午後2時2分	議長				
議 長	粕 谷 雄 一							
No.	氏 名		出欠	No.	氏 名		出欠	
1	久保田 清		出	10	鈴木 智之		出	
2	柳川 嗣於		出	11	浅海 伊佐男		出	
3	横山 一明		出	12	岡部 昭		出	
4	嶋田 利行		出	13	谷田 峰男		出	
5	原田 一		出	14	粕谷 雄一		出	
6	近藤 広巳		出	15	有山 茂幸(最)		出	
7	岸 勇		出	16	宮寺 康夫(最)		出	
8	神木 茂		出	17	新井 正一(最)		出	
9	塩野 和義		出					
出席者数		農業委員		定数	14名	出席者		14名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		3名
議事参与(説明者)				書 記				
葛籠貫 智 洋								
島 村 雄 大								
有 山 俊 夫								
飯 塚 勝 貴								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和5年3月24日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和5年3月24日、午後1時30分、ふじみ野市役所本庁舎3階A301会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時35分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に7番・8番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第5号、農地法第18条第6項の規定による合意解約に関する件、1件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>議長 質疑を求めます。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 報告案件ですので、報告第5号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第6号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>議長 質疑を求めます。</p> <p>7番委員 2番の案件について、現地は既に開発されている。農地転用後は速やかに地目変更するよう届出者に指導してほしい。</p> <p>事務局 届出につきましては、市街化区域ということもあり書類が完備されていれば受理せざるを得ません。地目変更に係る転用の証明願などでも対応しておりますし、今後も届出者には地目変更も怠らないよう指導していきます。</p> <p>議長 他に質疑はありますか。</p> <p>全委員 なし。</p> <p>議長 報告案件ですので、報告第6号について終了します。</p>

日程第 5	議 長	日程第 5、報告第 7 号、農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に関する件、3 件を報告します。
	事務局	事務局に報告書の朗読を求めます。
	議 長	報告書朗読。
	全 委 員	質疑を求めます。
	議 長	なし。
	議 長	報告案件ですので、報告第 7 号について終了します。
日程第 6	議 長	日程第 6、議案第 7 号、生産緑地取得の斡旋について、1 件を議題とします。
	事務局	案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事務局	議案書朗読、説明。
	事務局	この案件は、30 年経過による生産緑地解除に向けての案件です。
	事務局	買取り申出者は市に対して買取り申出を行いましたが、市が買取りを希望しないため、生産緑地法第 13 条の規定に基づき市から農業委員会へ斡旋の依頼がありました。
	事務局	今後期日までに買取希望がない場合は生産緑地の解除となります。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	買取り希望の申出がありましたら令和 5 年 4 月 6 日までに事務局へ連絡をお願いします。
	議 長	議案第 7 号について終了します。
日程第 7	議 長	日程第 7、議案第 8 号、ふじみ野市農業委員会会長専決規程及びふじみ野市農業委員会処務規程の一部改正について、1 件
日程第 8	議 長	と日程第 8、議案第 9 号、ふじみ野市農業委員会情報公開条例
日程第 9	議 長	施行規程の一部改正について、1 件と日程第 9、議案第 10 号、ふじみ野市農業委員会が保有する個人情報の保護に関する規

日程第 10	事務局	程の制定について、1 件は関連がありますので併せて議題とします。
	議長	案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	全委員	議案書朗読、説明。
	議長	質疑はありますか。
	全委員	なし。
	議長	質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。
	全委員	異議なし。
	議長	異議なし賛成により、承認することに決定します。
	議長	議案第 8 号、議案第 9 号、議案第 10 号について終了します。
	議長	日程第 10、議案 11 号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針について、1 件を議題とします。
事務局	案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。	
議長	議案書朗読、説明。	
全委員	質疑はありますか。	
議長	なし。	
全委員	質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。	
議長	異議なし。	
議長	異議なし賛成により、承認することに決定します。	
議長	議案第 11 号について終了します。	
議長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これを持ちまして、令和 5 年第 3 回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。	
		(終了 午後 2 時 2 分)